

様式第 3

会 議 録

会 議 名	令和 4 年度 第 2 回野田市消防委員会
議題及び議題 毎の公開又は 非公開の別	1 消防団の処遇改善についての答申案について（公開） 2 消防団の処遇改善についての答申書の提出 3 その他
日 時	令和 5 年 3 月 1 日（水） 午前 1 0 時 3 0 分から 1 1 時 3 0 分まで
場 所	野田市中央公民館 1 階 講堂
出席委員氏名	隈本邦彦（委員長）、逆井健一、伊藤節夫、山本和広、 秋山咲智子、横川栄子、石原和子、市原康雄、原口立、 菅野透、宮内彦行、土屋孝
欠席委員氏名	関根和弘（副委員長）、深井芳人、小張力
事務局等	鈴木有（市長）、今村繁（副市長）、染谷伸一（予防課長）、 竹澤久志（警防課長）、田中徳寿（消防総務課長）、秋山健治 （消防総務課長補佐）、石山哲士（副署長）、片野剛、（警防 課長補佐）、佐塚和昭（警防課消防係長）、藤井正則（警防課 救急救助係長）、野本恵一（総務課庶務係長）、井上淳一（総 務課庶務係主査）、田村雄一（総務課庶務係主任主事）
傍 聴 者	なし
議 事	議事の概要は次のとおりである。 消防総務課長補佐 3 月 1 日午前 1 0 時 3 0 分、開会を宣言 し、手持ち資料について確認した。 会議の公開及び傍聴並びに会議録及び会議資料の公開 について説明した。会議録作成のため録音機を使用するこ とについて了解を得た。 市長の挨拶を求める。 市長 <挨拶> 消防総務課長補佐 今回初参加となる伊藤委員の紹介及び、 欠席 3 名であるが過半数委員の出席により会議が成立する ことについて報告した。

野田市消防委員会条例第6条第1項により、「委員長が招集し、会議の議長となる」となっていることから、委員長に議長を依頼する。

委員長 <挨拶>

議題1 消防団の処遇改善についての答申案について

委員長 <議題1について事務局に説明を求める>

消防総務課長 <資料に基づき議題1の内容を説明>

委員長 <質疑等ないか確認する>

委員 財政の部分の表記が3,100万円と同等であると1行だけの表記だけなのか。

消防総務課長 前回の委員会で、ほぼ同額になるとの説明だけであったので、具体的な金額として令和4年度予算額を入れたと回答し、その1行だけとなった旨を説明する。

委員長 答申案についての説明で手当は引き上がるが、出勤回数や人数の見直しの計算により同額、となった旨は記載してある。

委員 それだけですよね。金額を上げたわけですから出勤回数、人員がどれくらいで、現在幾らで改善案でこうなったよという説明が必要。金額が増えたのであれば、どこか減った部分があって、それがどこかが見えないと。同額であればいいという問題ではないですよ。

委員長 3,100万円の算定根拠はあるかということ。額の増加については、前回了承を得ているが、回数や人数を当該消防団に当てはめると回数や人数が減る根拠は何ですか。

消防総務課長 災害につきましては、全部で806人という積算、4時間未満が765人、8,000円となる災害が41人の積算で計3,388,000円。その他については同額のため総数10,780人で26,950,000円。総計30,338,000円となります。

委員 予算額の話になるが、令和3年度は幾らでやっていたのですか。(令和4年度は)増やしているのか、それとも減額をして同額で納めたのか。純増しているのか、そこが分からない。

消防総務課長 令和3年度は、3,734万円の予算を確保して

おりました。人数につきましては16,451人で積算しております。人数については11,586人となるため、令和3年度と比較すると約5,000人弱少なくなっている。金額につきましては、30,338,000円となっております。

委員長 700万円減ですよ。

消防総務課長 はい。

委員長 これは当初予算の比較ですよ。

消防総務課長 はい。

委員長 実績はどうですか。

消防総務課長 実績はコロナ禍の影響で活動を大分制限したところもあり、人数は10,986人、金額は2,494万円弱となっております。

委員長 令和4年度予算は3,100万円ということでしたが。

消防総務課長 令和4年度予算については13,758人分で約3,123万円となっております。

委員長 今御説明いただいたのは令和3年度予算額についてですよ。

消防総務課長 令和3年度分です。

委員長 令和3年度は16,451人ほどの動員を見込んで3,700万円、令和4年度は3,100万円ぐらいで10,986人の動員だったということですかね。

委員 基本的には、令和3年度は約3,700万円で、令和4年度は約3,100万円、700万ぐらい減りましたということですよ。活動人員は5,000人ぐらい減っている試算ということですよ。結果的に令和4年の方が活動人員が減っている分活動が薄くなったという形でいいのでしょうか。

消防総務課長 (700万円、5,000人減の)30,338,000円というのは令和5年度、見直しを受けたものになります。

委員長 一度整理しましょう。令和3年度の予算、人数が何人で幾らの想定でしたか。

消防総務課長 令和3年度は、16,451人で37,343,770円の積算となっております。

委員長 令和4年度は、コロナの影響を考慮して少なめの予算にしたんですよ。人数と予算をお願いします。

消防総務課長 令和4年度は、13,758人で31,230,660円となっております。

委員長 令和4年度の実績は。

消防総務課長 令和4年度は、まだ年度途中でございますので。

委員長 先ほどおっしゃった実績は、令和3年度の実績ですか。

消防総務課長 令和3年度の実績が10,986人、24,938,820円でございます。

委員長 整理はつきましたでしょうか。令和3年度の予算、令和4年度の予算、そして令和3年度実績について御報告いただきました。こういった所から出勤人数を1万人程度にすれば、令和5年度は3,033万円程度で済むといった報告を頂いた。これでよろしいでしょうか。

消防総務課長 補足させていただきます。先ほどと重複いたしますが、令和5年度が30,338,000円というのは、今回の処遇改善が反映された場合の予算額という形になります。

委員 分かりました。総合的に処遇を上げるというのは前日も大変な仕事をしているので賛成した。ただ金額を上げるのであればその中身を多少ね。1行だけというのでは納得しなすよ。以上です。

委員長 <他に意見がないか確認する。>

<意見なし>

委員長 では討論に入ります。今御質問のあった件は、最後は意見として、処遇改善の効果が現れるようにしてほしい。要するに財政状況が厳しい所もあるが、消防団の処遇改善をしなければ最終目標である、消防団増員と活発な活動につながらないですから、予算を削るとか考えずに処遇改善の効果が実感として消防団員に感じられるようにしていただきたい。無駄な出場を減らすのは、そのとおりなのですが、念のため出勤になってしまった場合でもきちんとした形で手当を支給していただきたい。結果予算額を少し超えて10%ぐらい膨らんでしまうようなことがあっても、活動実績に対する支払であれば市民は納得すると思うのですよ。何が目標かという予算の削減ではなく消防団の処遇の改善と、消防団活動の活発化が市民の願いでもありこの委員会の願いでもあるので。そこの所を市長も、予算の効

率化というのは当然のことですけれども余りケチケチしないようにという御意見として。それでよろしいでしょうか。

委員 全くそのとおりです。消防は大切な組織です。

委員長 他に御意見よろしいでしょうか。

<意見なし>

委員長 副委員長は本日欠席ですが、前回の意見の中で、消防団の統廃合を今回は行わない結果になったことについて、自治会と消防でどのような話合いが行われたのか資料を出してほしいとのことでした。今回議事録が資料として最後の2ページについております。委員の方御覧になっていただいて、事務局の説明では、統廃合を行わないのが地元の意向ということでした。その根拠になると思います。これを読んでいただいて何か意見ありますか。

委員 副委員長は、前回なぜ合併できないのかと聞いていたのですが、私が聞いたところによると、委員の地元である岡田地区には一人も消防団員がいない。それで合併して、その地域の人に自分の地域を任せて面倒をみてもらおうという話になってしまう。岡田地域は農家がすごく多い地域なので、まずは誰か出していただいて足りないところは助けてくださいというなら分かるのですが、自分のところにいないから助けてくれという話だと、なかなか先に進まないと思います。その辺も詰めて話を進めていただければと思います。

委員長 効率化と運用の確保のためには、当然合併を考えなければいけないのですが、消防団の論理からいくと他の地域の人に助けてもらうという形になってしまうので、簡単に乗り越えられない理由の一つになってしまうということはよく分かります。実際に消防車両が運用できないと機関員の募集ということに、合併しても同じようなことになってしまいますよね。だから人数を少ないところほど確保をやっていただくということですね。

委員 自治会長は2年で替わってしまうので、話合いをしても進まないうちに人が変わってしまうので、自分が見ても岡田地域の農家にはここの長男、ここの長男、と何人も(なり手が)いるのですよ。だけれど消防団に一人も入っ

ていないので、実際に勧誘を進めているのかそこら辺を確認してもらえればと思います。

委員長 前回の話では数年様子を見ていく中で、それでダメならもう一度合併について議論すると御意見まとまったのですが、そういうことでよろしいですね。

委員 はい。

消防総務課長 若干補足をさせていただきます。28分団2部については、先日の会議の最後に団員の確保に努めると同時に今後も消防団と定期的に話し合いを開催するという事で申合せをさせていただいております。14分団2部については、当初4人であったのが今年2人増えて現状6人、さらに分団の方からは現在1人入団の可能性のある旨報告を受けており、そちらの入団があれば7人の体制になるという状況になっております。

委員長 ありがとうございます。議事録に書いてありますが、若者にとって入りたいと思うような組織、入ることによって自分にメリットがあると思えるような組織作りを目指していただければ。入った方がいいよとか、地域への貢献とかでは、若い人はついてこないと思いますので。是非そこは努力をしていただきたいし、消防の方からも働きかけていただければと思います。他に答申案について御意見はありますか。

委員 消防団の処遇改善ということで、自分は昔から野田の消防団を知っておりまして、活動が法被、地下足袋の頃、その頃は東葛の野田ということで消防団は非常に魅力のある組織で、操法大会でも東葛の野田か市川かという時代があり、常に上位に入賞し県大会の常連でした。そんな中で処遇改善、地下足袋、法被の時代からスマートな活動服に変わり、華やかな消防車両、消防団器具置場等々改善が見られております。今回費用弁償の関係でかなり突っ込んだ部分について、見直しを行っていることについては評価いたします。この近隣を見ても、東葛はいろいろな市、町消防本部がございまして、情報的に今がどうかは知りませんが、知っている当時から比べてもかなり突っ込んだ部分で改善をされた。3,100万円という費用対効果の話もありましたけれども、それに見合う以上に消防団の活躍は優れ

たものだと賞賛されます。消防団に入る人がいない、消防団には魅力がない、消防団は操法大会ばかり、あるいは行事が多い、こういった中で行事そのものを前回の会議の中で見直しをされています。さらに今回についても、消防団の費用弁償について見直しをされております。今後においても消防団の増員については、まだまだ道半ばです。こういった所に魅力ある消防団、魅力ある消防署、魅力ある野田市、これらを構築していくには人事が、それこそ自治会、地元の消防団、そういった所とのコミュニケーションが必要になるかと。今回の処遇改善は十分に評価される内容であると思います。

委員長 他に何か。

委員 自治会連合会から出ている事案になります。福田地区自治会連合会会長として言わせていただきます。福田地区では18自治会があるのですが一つ問題がありまして、1,472世帯ある自治会から一人も消防団員がでていません。地区的にも入っておりません、地区的というか消防団の区分けですか。その方たちのエリアも分団の方たちが負担しているのです。その大きいところでサイレン、見周り等やられていますよね、その地区はサイレンを鳴らすなどというのが出ていて、サイレンは鳴らさずに回っていただいています。団員は本当に頑張っているのだけれども、やはり全然出てこない。日本で一番大きい自治会から全く出てこない。そういう所でも消防団、消防署の方でけん引していただいて1人でも2人でも入る人が出てくるようにしていただきたい。その自治会は、連合会からも外れる予定です。自治としての機能そのものが弱ってきています。それに対してある個人の意見が通るような、政治に対しても投票率が低いです。そのようになってきておりますから、そういった所へ市の方から消防団への受入れをするようにしていただいて、地域へ上がってきてくれる団員の人たちは本当に頑張ってくれている。文句を言われてもやってくれているのですけれども、地元がもっと協力体制をできるような、理解できるような地元で育ててほしいと思います。

委員長 ちなみにその自治会にアクセスを持っている市役所

の部署はあるのですか。

消防総務課長 市役所には、自治会を担当している部署があります。消防としても、今委員からお話がありましたが、自治会長会議というものがございます。その際に消防団員募集のチラシ等を配る形をお願いをしていることは毎年やっております。

委員長 そこは是非強く市役所の他の部署からも消防団活動への理解をしていただけるようよろしくお願いします。

消防総務課長 このところ書面会議が主流でございましたが、実際会議が開かれるということになればその会場まで我々が出向きましてお願いしたいと考えています。

委員長 是非よろしくお願いします。他には。

委員 前回消防署の備蓄燃料について委員長も少ないとおっしゃっていましたが、その点についての改良、同じままか等確認していただければ。

委員長 今回の諮問からは外れてしまいましたが、この点についても委員会は耐震性の向上、最低基準を満たしているではなくしっかりした、災害時にも防災拠点として活動できるように建築基準を上回る防災対策を行っていただきたいのが1点、今日も本部を見てきましたけれども、壁が薄い、柱が細い、耐震基準は飽くまで最低基準ですので、地震の後にその建物が確実に使えるというのではなく、飽くまで中の人や死なないというだけの話になりますので、そういう基準でいいのかということはきちんと対策をとっていただきたいです。今出た停電発生時を想定した自家発電の燃料が3日分、72時間分ということですが、これは必ず足りなくなるのです。最新の研究でもいわれていますが、災害発生時に72時間たったところで、発電には多分A重油が使われるかと思うのですが、A重油を補給できるという想定に基づいて72時間となっておりますが、現実に被災した場合72時間たっても補給のめどが立たないことが想定されるので、その場合72時間たったらパタッと電気が切れることがあり得る。本来であれば通電火災が心配される時期に消防が電気が切れている状況が起こりえるということですので、72時間は最低基準になりますので、それを超える備蓄であったり太陽光発電などの代替手段であったり

いざというときの備えを、これについても過去の委員会で何度も議論させていただきました。この点については予算に余りこだわらずに是非、せっかくの機会ですので答申に盛り込むわけではないですが前向きに取り組んでいただきたい。先日の報告から変化はあったかとのことですがどうでしょうか。

副市長 耐震のことですが、消防庁舎については平成9年に耐震化を行いました。市内には施設が数多くあり、中には耐震診断も済んでいない福祉施設とかもあります。耐震診断の結果基準を下回っているところもございます。保育所。この辺もやっていかなければいけませんので、緊急性は全ての所にありますのでどうやって優先順位をつけていくのかということですね。その中で令和6年度から包括管理委託というものを進めており、事業者を募集しております。令和6年度から開始ということで一つの事業者が全部の公共施設を回って朽壊の様子等細かく見て、それを基に緊急度とか是正を管理して、優先度を付けていこうというところがあります。おっしゃるように消防が拠点として重要なのは重々分かっておりますが、他の福祉施設等全て重要でありますのですぐに対応できるかといわれると、現状では消防庁舎は耐震工事が終わっているんで、すぐにとするのはなかなか難しい。包括管理委託の中で進めていきたいと思っております。備蓄燃料については、消防へ至急調査して、その必要性について市長協議するように指示したところであります。

委員長 ありがとうございます。単なる備蓄拡張にこだわらず、いろいろな緊急の電源確保方法が日進月歩ですので、風が強いところであれば風力発電をする等ありますし、特に通信系の電源の確保はとても大事ですので、他が駄目になっても通信だけはある種の自家発電とか、バッテリーも必ず限界がありますので通信一式、命令系統をしっかりと残すという有機的な対応を御検討ください。そこは最新の技術を取り入れて、野田市消防本部は有事の際でも必ず大丈夫だという説明を市民にできるようよろしく願います。答申の内容とは外れていますが、議事録に残して御検討いただければと思います。よろしいでしょうか。

<はい>

委員長 それでは採決に移りたいと思います。もしこれに御意義がなければ、原案のまま採決ということで、原案のままの答申とさせていただきますがよろしいでしょうか。

<異議なし>

委員長 異議なしということで原案通りの決定となりました。答申書の作成のため暫時休憩とさせていただきます。

委員長 答申書を配布してください。

<各委員へ答申書の写しが配布される>

議題2 消防団の処遇改善について（諮問）

<委員長から市長へ消防団の処遇改善についての答申書が読み上げられ、市長へ手渡される>

市長 <委員へのお礼の言葉を述べる>

委員長 <市長への返礼を述べる>

3 その他

委員長 <その他について事務局へ説明を求める>

消防総務課長 本日答申を頂きましたので、現在開会中の野田市議会へ、野田市消防団条例の一部改正案及び令和5年度当初予算の補正を上程いたします。また、野田市消防団規則の一部改正も進めてまいります。なお、令和5年度については、2回の消防委員会、4回の消防組織検討会の開催を予定しております。検討する議題等につきましては、常備消防の課題を中心に検討いただきたいと思います。また、委員の皆様の任期は、令和5年9月30日までとなっておりますので、引き続き、よろしくお願いいたします。下部組織の消防組織検討会の委員の任期は、令和5年

	<p>11月9日までとなっておりますが、常備消防職員の委員は、4月に定期の人事異動がございます。非常備消防（消防団）の委員のうち、既に消防団の幹部となっている委員がおりますので、常備消防職員の委員、非常備消防の委員ともに変更が生じる予定です。消防組織検討会の委員は、消防長の推薦により、委員長が指名することになっております。委員の変更につきましても、同様とさせていただきます。委員の皆様へは消防委員会開催時に報告いたしますので、あらかじめ御了承ください。事務局からは以上となります。</p> <p>委員長 委員の皆様から何か意見はございますか。</p> <p>委員 今回もだったのですが、委員の招集をもう少し早めに頂けると助かります。</p> <p>消防総務課長 早めにできますよう努力いたします。</p> <p>委員長 <他に意見はないか確認する> <意見なし></p> <p>委員長 <閉会を宣言した></p> <p style="text-align: right;">以上</p>
--	--